

# 第2回西条市使用料等審議会



西条浄化センター



東予・丹原浄化センター

平成27年11月19日


西条市 下水道業務課



# 議 事

下水道使用料改定の基本的な考え方について

下水道使用料改定案について



# 下水道使用料改定の基本的な考え方について

# 改定理由

- 汚水処理費に対する使用料の経費回収率を向上させるため  
(現況では37.7%)
- 使用料体系の相違により使用者間の使用料に差異が生じているため  
(西条処理区は人頭制、東予・丹原処理区は従量制を採用)
- なお、使用料改定にあたっては円滑な使用料統一を目指す  
(住民の生活の影響を考慮)

## ※市町村合併後の使用料体系のあり方

〈下水道使用料算定の基本的考え方 日本下水道協会より〉

- 同一使用に対して使用料の差を設けることは適当ではない
- 住民生活に極めて密接し、円滑な統一について調整する

# 下水道使用料体系・制度の方針

## 使用料改定の方針

- 主流である従量制の東予・丹原処理区と制度が異なることから、当面は西条処理区の使用料体系の見直しを行う。
- 今回の改定では、西条処理区において基本使用料と従量使用料を設ける。(地下水世帯については世帯人員により認定水量を設定)
- 使用料区分、従量制等の条件については東予・丹原処理区を参考とし、使用者の負担増に配慮し、段階的に改定を行い最終的には統一する。

# 使用料制度の方針

## ■ 基本使用料の設定

使用水量の有無にかかわらず賦課されるものである。

⇒改定後の西条処理区は、基本水量を5m<sup>3</sup>と設定(少水量使用者に配慮)

## ■ 従量使用料の設定

使用水量の多寡に応じて水量と単位水量当たりの価格により算定し、賦課されるものである。

⇒改定後の西条処理区は、基本水量5m<sup>3</sup>を超えた使用量に対し、従量使用料が生じる。

## ■ 累進制の採用

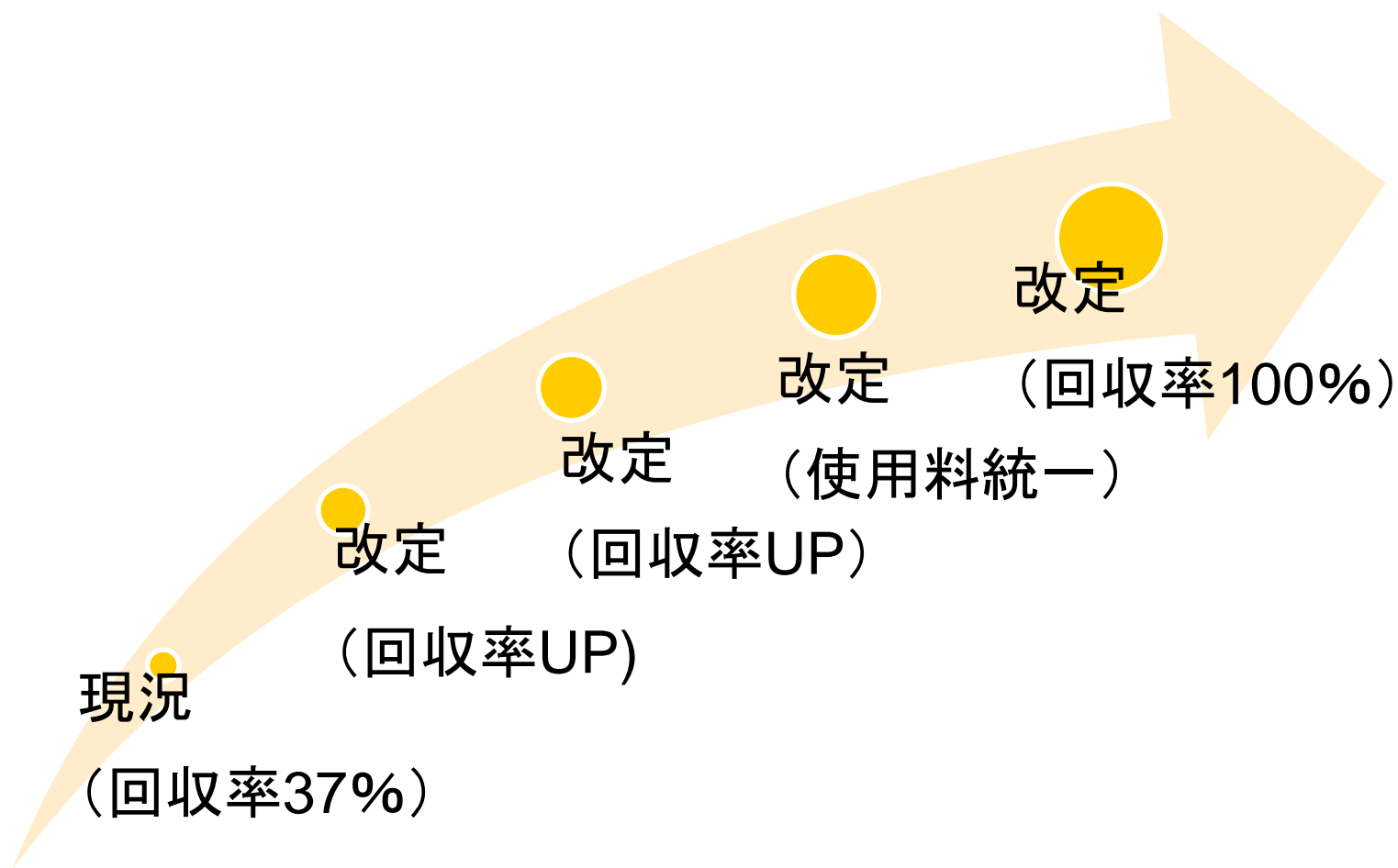
使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系である。

⇒改定後の西条処理区は、現行の東予・丹原処理区の累進制を参考とし最終的には統一する。

# 下水道使用料対象経費

- 汚水処理に要した経費(維持管理費＋資本費)は使用料収入により賄うのが原則であり、経費回収率100%を達成する必要がある。
- しかしながら、平成26年度の経費回収率は37%台となっており、次回改定で経費回収率を100%にすることは現実的ではない。
- したがって、使用料対象経費については、中長期的に経費回収率を100%まで向上させることを視野に入れ、段階的に使用料改定を行う。
- 本検討では中長期的な財政計画(H46迄)により確認する。

# 段階的使用料改定のイメージ





# 下水道使用料対象算定期間

- 使用料対象算定期間とは改定後の使用料体系が適用される期間
- 一般的に、日常生活に密着した公共料金の性格から安定性を保つこと、予測の確実性等から3年~5年程度を目処に改定とされている。

〈下水道使用料算定の基本的考え方 日本下水道協会より〉

- 西条市においては、予測の確実性及び早期の段階的改定を考慮し、使用料対象算定期間は3年(H28~H30)



# 下水道使用料改定案について

## 西条処理区の改定の基本方針(推奨案)

項目	改定年度	基本方針
第1回 (今回改定)	H28	<ul style="list-style-type: none"><li>• 一般家庭のほとんどである地下水世帯を人頭制から認定水量の従量制に変更</li><li>• 基本使用料を設定し、水量区分を7段階に区分</li><li>• 使用料単価の改定率は8%</li></ul>
第2回	H31	<ul style="list-style-type: none"><li>• 使用料単価の改定率は14%程度を目標</li></ul>
第3回	H34	<ul style="list-style-type: none"><li>• 使用料単価の改定率は13%程度を目標</li></ul>
第4回	H37	<ul style="list-style-type: none"><li>• 使用料単価の改定率は12%程度を目標</li></ul>
第5回	H40	<ul style="list-style-type: none"><li>• 使用料単価の改定率は12%程度を目標</li><li>• 東予・丹原処理区と使用料体系を統一</li></ul>

## ケース別使用料改定案

項目	西条処理区の改定案の概要
改定案①	<ul style="list-style-type: none"><li>第3回改定(H34)で東予・丹原処理区の使用料と統一</li><li>今回改定(H28)の改定率(値上げ率)が最も高い案</li><li>使用者の負担増が懸念されるが、早期に経費回収率の向上が見込める。</li></ul>
改定案②	<ul style="list-style-type: none"><li>第4回改定(H37)で東予・丹原処理区の使用料と統一</li><li>今回改定(H28)の改定率(値上げ率)が中間的な案</li><li>使用者の負担増がやや懸念されるが、比較的早期に経費回収率の向上が見込める。</li></ul>
改定案③ (推奨案)	<ul style="list-style-type: none"><li>第5回改定(H40)で東予・丹原処理区と統一</li><li>今回改定(H28)の改定率(値上げ率)が最も小さい案</li><li>使用者の負担増による影響が最も小さい。</li></ul>

## 西条処理区下水道使用料体系【改定案①】第3回で統一

項目		H26	H28	H31	H34	備考
使用料単価（税抜）	改定	現行	第1回 今回改定	第2回	第3回 料金統一	
0 ~ 5 m <sup>3</sup> /月	基本	56	340	370	400	
6 ~ 10 m <sup>3</sup> /月			67	74	80	
11 ~ 20 m <sup>3</sup> /月			70	80	90	
21 ~ 30 m <sup>3</sup> /月			74	85	100	
31 ~ 50 m <sup>3</sup> /月		62	77	92	115	
51 ~ 100 m <sup>3</sup> /月		67	80	101	135	
101 ~ m <sup>3</sup> /月			84	109	155	
3人世帯の支払い額（円/月）		1,790	2,284	2,349	2,640	税込
前改定からの負担増（円/月）			494	65	291	
3人世帯の支払い額（円/年）		21,480	27,408	28,188	31,680	税込
前改定からの負担増（円/年）			5,928	780	3,492	
参考：3人世帯の排水量（m <sup>3</sup> /月・件）			30	27	27	
使用料単価（円/m <sup>3</sup> ）		56.8	68.7	82.2	99.5	
改定率			21%	20%	21%	

※消費税：H26、H28は8%、H31以降は10%

## 西条処理区下水道使用料体系【改定案②】第4回で統一

項目		H26	H28	H31	H34	H37	備考
使用料単価（税抜）	改定	現行	第1回 今回改定	第2回	第3回	第4回 料金統一	
0 ~ 5 m <sup>3</sup> /月	基本	56	320	340	370	400	
6 ~ 10 m <sup>3</sup> /月			63	67	73	80	
11 ~ 20 m <sup>3</sup> /月			66	72	80	90	
21 ~ 30 m <sup>3</sup> /月			69	77	88	100	
31 ~ 50 m <sup>3</sup> /月		62	72	83	98	115	
51 ~ 100 m <sup>3</sup> /月		67	76	91	111	135	
101 ~ m <sup>3</sup> /月			79	99	125	155	
3人世帯の支払い額（円/月）		1,790	2,144	2,127	2,366	2,640	税込
前改定からの負担増（円/月）			354	-17	239	274	
3人世帯の支払い額（円/年）		21,480	25,728	25,524	28,392	31,680	税込
前改定からの負担増（円/年）			4,248	-204	2,868	3,288	
参考：3人世帯の排水量(m <sup>3</sup> /月・件)			30	27	27	27	
使用料単価（円/m <sup>3</sup> ）		56.8	64.7	74.7	86.3	99.6	
改定率			14%	15%	16%	15%	

※消費税：H26、H28は8%、H31以降は10%

## 西条処理区下水道使用料体系【改定案③】第5回で統一（推奨案）

項目		H26	H28	H31	H34	H37	H40	備考
使用料単価（税抜）	改定	現行	第1回 今回改定	第2回	第3回	第4回	第5回 料金統一	
0 ~ 5 m <sup>3</sup> /月	基本	56	300	320	350	370	400	
6 ~ 10 m <sup>3</sup> /月			60	64	69	74	80	
11 ~ 20 m <sup>3</sup> /月			63	68	75	82	90	
21 ~ 30 m <sup>3</sup> /月			66	73	81	90	100	
31 ~ 50 m <sup>3</sup> /月		62	69	78	89	101	115	
51 ~ 100 m <sup>3</sup> /月		67	72	85	100	116	135	
101 ~ m <sup>3</sup> /月			75	91	110	131	155	
3人世帯の支払い額（円/月）		1,790	2,041	2,014	2,213	2,409	2,640	税込
前改定からの負担増（円/月）			251	-27	199	196	231	
3人世帯の支払い額（円/年）		21,480	24,492	24,168	26,556	28,908	31,680	税込
前改定からの負担増（円/年）			3,012	-324	2,388	2,352	2,772	
参考：3人世帯の排水量（m <sup>3</sup> /月・件）			30	27	27	27	27	
使用料単価（円/m <sup>3</sup> ）		56.8	61.6	70.2	79.4	88.7	99.5	
改定率			8%	14%	13%	12%	12%	

※消費税：H26、H28は8%、H31以降は10%

## 西条処理区下水道使用料体系まとめ【H28改定案】

項目		西条	西条	西条	西条 推奨案	東予・丹原	東予・丹原	備考
使用料単価（税抜）	改定	現行	改定案①	改定案②	改定案③	現行	将来	
			3回で統一	4回で統一	5回で統一			
0 ~ 5 m <sup>3</sup> /月	基本	56	340	320	300		400	
6 ~ 10 m <sup>3</sup> /月			67	63	60	800	80	
11 ~ 20 m <sup>3</sup> /月			70	66	63	90	90	
21 ~ 30 m <sup>3</sup> /月			74	69	66	100	100	
31 ~ 50 m <sup>3</sup> /月		62	77	72	69	115	115	
51 ~ 100 m <sup>3</sup> /月		67	80	76	72	135	135	
101 ~ m <sup>3</sup> /月			84	79	75	155	155	
3人世帯の支払い額（円/月）		1,790	2,284	2,144	2,041	2,260	2,640	税込
前改定からの負担増（円/月）			494	354	251			
3人世帯の支払い額（円/年）		21,480	27,408	25,728	24,492	27,120	31,680	税込
前改定からの負担増（円/年）			5,928	4,248	3,012			
参考：3人世帯の排水量（m <sup>3</sup> /月・件）			30	30	30	24	27	
使用料単価（円/m <sup>3</sup> ）		56.8	68.7	64.7	61.6	103.0	100.2	
改定率			21%	14%	8%			

※消費税：H26、H28は8%、H31以降は10%



# ケース別の財政シミュレーション(使用料単価、経費回収率)

【改定1】

【改定2】

【改定3】

【改定4】

【改定5】

項目／年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
汚水処理単価(円/m <sup>3</sup> )	160.0	159.3	158.8	160.4	155.7	152.3	145.0	143.6	141.5	138.1	133.1	132.6	127.8	123.8
維持管理費	51.0	51.1	51.2	51.3	51.3	51.6	51.8	51.8	52.0	52.1	52.0	52.1	52.2	52.3
資本費	109.0	108.2	107.7	109.1	104.4	100.7	93.2	91.8	89.5	86.0	81.1	80.5	75.6	71.5
現況単価														
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	64.0	64.1	64.2	64.3	64.7	64.8	64.9	65.2	65.4	65.6	65.6	65.7	65.8	65.9
経費回収率	40.0%	40.2%	40.4%	40.1%	41.5%	42.6%	44.8%	45.4%	46.2%	47.5%	49.3%	49.6%	51.4%	53.2%
改定案①														
改定率		21%			20%			21%			5%			5%
3回で統一														
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	64.0	74.1	74.2	74.3	85.8	85.8	85.8	99.6	99.5	99.6	104.1	104.2	104.1	109.2
経費回収率	40.0%	46.5%	46.7%	46.4%	55.1%	56.4%	59.2%	69.4%	70.4%	72.1%	78.2%	78.6%	81.4%	88.2%
改定案②														
改定率		14%			15%			16%			15%			5%
4回で統一														
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	64.0	70.7	70.8	70.9	79.5	79.6	79.7	89.4	89.4	89.5	99.7	99.7	99.7	105.1
経費回収率	40.0%	44.4%	44.6%	44.2%	51.0%	52.3%	55.0%	62.2%	63.2%	64.8%	74.9%	75.2%	78.0%	84.9%
改定案③														
改定率		8%			14%			13%			12%			12%
5回で統一														
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	64.0	68.1	68.2	68.3	75.7	75.9	76.0	83.7	83.7	83.9	91.0	90.9	91.0	99.7
(推奨) 経費回収率	40.0%	42.7%	42.9%	42.6%	48.6%	49.9%	52.4%	58.3%	59.2%	60.7%	68.3%	68.6%	71.2%	80.5%

備考:改定率は西条処理区ベース

# ケース別の財政シミュレーション(使用料単価、経費回収率)

項目／年度		H41	H42	H43	H44	H45	H46
汚水処理単価(円/m <sup>3</sup> )		122.1	119.2	117.0	114.7	113.0	110.5
	維持管理費	52.4	52.4	52.5	52.6	52.7	52.7
	資本費	69.7	66.8	64.5	62.0	60.4	57.8
現況単価	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	66.0	66.2	66.2	66.3	66.5	66.5
	経費回収率	54.1%	55.5%	56.6%	57.8%	58.9%	60.2%
改定案① 3回で統一	改定率	0%	0%	5%	0%	0%	0%
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	109.2	109.2	114.4	114.4	114.4	114.3
	経費回収率	89.4%	91.6%	97.8%	99.8%	101.2%	103.5%
改定案② 4回で統一	改定率	0%	0%	5%	0%	0%	5%
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	105.0	105.1	110.1	110.0	109.9	116.0
	経費回収率	86.0%	88.1%	94.1%	96.0%	97.3%	104.9%
改定案③ 5回で統一 (推奨)	改定率	0%	0%	5%	0%	0%	6%
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	99.9	100.0	105.0	105.0	105.0	111.1
	経費回収率	81.8%	83.9%	89.8%	91.6%	92.9%	100.5%

備考: 改定率は西条処理区ベース

# ケース別の財政シミュレーション(使用料単価、経費回収率)

